

福祉

■障害福祉人材育成事業ホームヘルパーフォローアップ研修
相談援助技術を事例より学ぶ
6月17日(木)午後6時30分～8時
生活・保健センター 川松ゆり氏(一穂会介護相談室) ちほ大坂上主任ケアマネジャー
市内在住・在勤のホームヘルパーの方、障害福祉行政にかかわる方 100円(資料代) 電話またはFAX (社福) 日野市民たんぼの会・ういず(☎599・7299) 599・7203、市障害福祉課

■市認知症予防事業「脳の鍛え方講座」説明会&参加者募集
6月21日(月)午前9時30分～正午
平山季重ふれあい館、6月22日(火)午後2時～4時30分：生活・保健センター、6月23日(水)午前9時30分～正午：福祉支援センター、6月24日(木)午後2時～4時30分：多摩平の森ふれあい館 認知症予防、脳の健康度テスト(65歳以上の希望者のみ)など 認知症予防サポートセンター職員 電話 日野市社会福祉協議会(☎591・1567) 第2期日野市地域福祉計画を策定

健康でいきいきと暮らせる地域福祉の実現を目指し、平成22年度(26年度)の5年間を計画期間とする「とも」に支え合うまちプラン(第2期日野市地域福祉計画)を公募市民、有識者、関係機関などで構成する策定委員会で検討し、策定しました。

この計画は、市役所2階福祉政策課、七生支所、豊田駅連絡所、市政図書室、市内各図書館、市ホームページでご覧になれます。
福祉政策課
■シルバード野人安心いきいきプランを改定
住み慣れた地域で支え合い、安心していきいきと暮らせるまち野野を目指し、平成16年度に策定した「シルバード野人安心いきいきプラン(日野市高齢者保健福祉計画)」を改定しました。

地域の皆さまと一緒に話し合いませんか 平成22年度地域懇談会を開催します

自治会と自治会、自治会と市との懇談の場として地域懇談会を開催します。
地域懇談会では、日頃の自治会活動での悩みなどを直接自治会同士で話し合うことで、取り組み事例や情報を得られます。日頃の自治会活動のヒントとして、また、地域同士の連携のきっかけとして地域懇談会をご利用ください。

全8回開催しますので、都合の良い会場へお越しください。
下表参照 地域協働課(☎581・4112)

地域懇談会スケジュール

日程	時間	会場	地区名
6/12(土)	10:00~12:00	四中食堂	四中地区
	14:30~16:30	一中食堂	一中地区
6/13(日)	10:00~12:00	七生福祉センター	三中地区
	14:30~16:30	大坂上中食堂	大坂上中地区
7/3(土)	10:00~12:00	平山中食堂	平山中地区
	14:30~16:30	七生中食堂	七生中地区
7/4(日)	10:00~12:00	三沢中食堂	三沢中地区
	14:30~16:30	二中食堂	二中地区

この計画は、市役所2階高齢福祉課、七生支所、豊田駅連絡所、市政図書室、市内各図書館、市ホームページでご覧になれます。

募集

■日野市奨学生(高校生)
奨学金：月1万円 次のすべてに該当する方 高等学校などに在学し、学習意欲があり、生活態度が健全 本人と扶養者が昨年10月1日から市内に在住 他の奨学金の給付を受けていない 保護者の所得の合計額が制限以下 日野市奨学金選考基準に該当する 50人 6月10日(木)30日(水)に申請書(市役所5階教育委員会庶務課で配布 市ホームページからダウンロード可)、奨学生推薦書(1年生は在学証明書も必要)、世帯全部の住民票、本人の父母それぞれの平成22年度の課税(非課税)証明書など、必要書類を高校生本人が持参 申請書の配布・受け付けは、6月19日(土)・26日(土)を除く土曜・日曜日に行いません。前年度の奨学生も改めて申請が必要 教育部庶務課
■福祉有償運送運営協議会委員
移動困難者のための福祉移送サービスについて協議する福祉

■地域福祉活動にご協力を！日野市協会員募集
会員の皆さまからいただいた支援や福祉バス運行など、地域福祉活動を行うための貴重な財源として、活用しています。ご協力いただける方は、お気軽に窓口まで問い合わせください。
日野市社会福祉協議会(☎582・2319)

■災害時待歩帰宅訓練参加者
6月12日(土) 雨天中止 午前9時井の頭恩賜公園(甲州街道コース) 日野橋または船森公園(八王子市) 解散 小学生以下は保護者同伴 6月9日(水)まで電話、FAXまたはホームページ 日赤東京都支部救護課(☎03・5273・6744) 03・5273・6749、ホームページ http://www.tkyo-inc.or.jp)

■ドッグラン鍵閉めボランティア
6月15日(火)～8月31日(火)午後5時～7時 6月5日(土)午後1時から上田地区センターで説明会あり 6月4日(金)(消印有効)までにEメールまたはハガキで、住所、氏名、電話番号、メールアドレスを記入 〒191・0041南平2の8の5川島(☎h_wanko@yahoo.co.jp)

■第2次子ども読書活動推進計画策定委員
任期：7月上旬から計画策定完了まで 市内在住者 3人 6月15日(火)までに作文「子どもの読書活動を推進するために」(400～1千600字以内)、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、持参または郵送 〒191・0053豊田2の49中央図書館子ども読書活動推進係(☎586・0584)

■市民まちづくり会議市民委員
任期：10月1日(金)から2年間 まちづくり条例で定められた次の事項の審議など 市民提案のまちづくり計画の認定 まちづくり協議会の認定 都市計画に関する提案などの認定 大規模開発事業の土地利用構想に対する助言または指導に関する事項など 20歳以上で1年以上市内に住民登録または外国人登録されている方 他の審議会などの委員の方を除く 3人以内 6月22日(火)(消印有効)までに郵送で、小論文「応募理由、抱負、考えなど」(600～1千200字)、住所、氏名、年齢、性別、生年月日、職業、居住年数、電話番号を記入 提出された書類及び小論文は返却不可 〒191・8603 日野市役所まちづくり課

■子育て
児童育成手当・障害手当
母子・父子家庭、障害のある児童を養育されている方に支給されます。支給要件・申請に必要な書類、所得制限額(左表参照)など、詳細はお問い合わせください。なお、現在支給されている方は、現況届を送付しますので、6月中に更新手続きをしてください。

■お子さんの医療費を助成
医療証を医療機関の窓口で提示すると保険診療分の自己負担額(乳幼児は全額、小・中学生は通院1回200円の自己負担あり)を助成する制度です。
小・中学生を養育している方は、所得制限があります。所得制限内の方の申請方法など、詳細はお問い合わせください。なお、現在支給されている方に現況届を送付しますので、6月中に更新手続きをしてください。
乳幼児、小・中学生(6歳に達した日の翌日以後の最初の4月1日から15歳に達した年の年度末までの児童)を養育している 小・中学生を養育している方は平成21年中の所得が制限額未満(左表参照)

■入居者募集
申込資格など、詳細は「申込みのしおり」をご覧ください。
▼市営住宅あき家
募集住宅及び戸数：「一般世

■保健・医療
いずれも、申し込み・問い合わせは生活・保健センター内健康課(☎581・4111)へ
■乳幼児無料歯科相談
6月の毎週水曜・金曜日午後1時20分～35分・55分、2時15分～3時、2日・30日を除く 生活・保健センター 歯科医師による歯科指導・相談・健診 1歳6カ月～4歳の誕生日までのお子さん 各回7人(事前申込) むし歯が見つかった場合は、地域医療機関で定期健診を推奨

■子育て課
所得制限額表 (単位：万円)

扶養親族数	本人	
	所得額	給与収入額
0人	360.4	518.0
1人	398.4	565.6
2人	436.4	613.2
3人	474.4	660.4

所得は扶養数が1人増加につき38万円が加算されます

■医療費所得制限額表 (単位：万円)

扶養人数	国民年金加入、年金未加入者		厚生年金、共済年金加入者	
	所得額	給与収入額	所得額	給与収入額
0人	468	652.7	540	733.3
1人	506	695.5	578	775.5
2人	544	737.7	616	817.7
3人	582	780.0	654	860.0
4人	620	822.2	692	902.2

主たる生計者の所得のみで判定。扶養人数は平成21年中の扶養数。控除対象配偶者を含みます
所得額には社会保険料控除相当(一律控除分)8万円が加算されています
障害者・寡婦(夫)・医療費控除、老人扶養等がある場合はお問い合わせください

■住宅
いずれも、申し込み・問い合わせは生活・保健センター内健康課(☎581・4111)へ

■保健・医療
いずれも、申し込み・問い合わせは生活・保健センター内健康課(☎581・4111)へ

■子育て課
所得制限額表 (単位：万円)

所得制限額表 (単位：万円)

扶養親族数	本人	
	所得額	給与収入額
0人	360.4	518.0
1人	398.4	565.6
2人	436.4	613.2
3人	474.4	660.4

所得は扶養数が1人増加につき38万円が加算されます

医療費所得制限額表 (単位：万円)

扶養人数	国民年金加入、年金未加入者		厚生年金、共済年金加入者	
	所得額	給与収入額	所得額	給与収入額
0人	468	652.7	540	733.3
1人	506	695.5	578	775.5
2人	544	737.7	616	817.7
3人	582	780.0	654	860.0
4人	620	822.2	692	902.2

主たる生計者の所得のみで判定。扶養人数は平成21年中の扶養数。控除対象配偶者を含みます
所得額には社会保険料控除相当(一律控除分)8万円が加算されています
障害者・寡婦(夫)・医療費控除、老人扶養等がある場合はお問い合わせください

■子育て
児童育成手当・障害手当
母子・父子家庭、障害のある児童を養育されている方に支給されます。支給要件・申請に必要な書類、所得制限額(左表参照)など、詳細はお問い合わせください。なお、現在支給されている方は、現況届を送付しますので、6月中に更新手続きをしてください。

■お子さんの医療費を助成
医療証を医療機関の窓口で提示すると保険診療分の自己負担額(乳幼児は全額、小・中学生は通院1回200円の自己負担あり)を助成する制度です。
小・中学生を養育している方は、所得制限があります。所得制限内の方の申請方法など、詳細はお問い合わせください。なお、現在支給されている方に現況届を送付しますので、6月中に更新手続きをしてください。
乳幼児、小・中学生(6歳に達した日の翌日以後の最初の4月1日から15歳に達した年の年度末までの児童)を養育している 小・中学生を養育している方は平成21年中の所得が制限額未満(左表参照)

■入居者募集
申込資格など、詳細は「申込みのしおり」をご覧ください。
▼市営住宅あき家
募集住宅及び戸数：「一般世

■保健・医療
いずれも、申し込み・問い合わせは生活・保健センター内健康課(☎581・4111)へ
■乳幼児無料歯科相談
6月の毎週水曜・金曜日午後1時20分～35分・55分、2時15分～3時、2日・30日を除く 生活・保健センター 歯科医師による歯科指導・相談・健診 1歳6カ月～4歳の誕生日までのお子さん 各回7人(事前申込) むし歯が見つかった場合は、地域医療機関で定期健診を推奨

(広告)

エンジェルフォトギャラリー

毎月抽選で6ヶ月から1歳半までの赤ちゃんを無料撮影して、抽選で2名の赤ちゃんをこのギャラリーに掲載いたします。
<申し込み>
(有)ベッティ写真館 多摩平店581-1245 日野店 581-0216

